

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期曾於市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県曾於市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県曾於市の全域

4 地域再生計画の目標

2025年（令和7年）10月1日現在の本市の人口は29,896人で、3万人を割り込むとともに「人口ビジョン」を初めて策定した年である2015年（平成27年）の36,557人と比較すると、約10年間で6,661人減少しました。

これまで本市は「人口ビジョン」や「総合戦略」に基づき、人口減少の抑制に取り組んできました。2025年（令和7年）の本市人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では29,819人程度とされていますが、本市では「第2期曾於市人口ビジョン・総合戦略」で31,904人の人口維持を目標としました。しかし、実際の人口は29,896人と、目標値を2,008人下回り目標値と実績値の差は拡大傾向にあります。

本市では人口構造の変化も深刻です。まず本市の年齢3区分別の人口では、老年人口が増加している一方、年少人口と生産年齢人口は減少していることが分かります。例えば、2020年（令和2年）は、老年人口13,797人を生産年齢人口15,819人が支える形となっており、1人の「老年人口」を1人の「生産年齢人口」が支えることを意味します。本市では「将来の生産年齢人口」となる「年少人口」も減少しており、今後も状況は厳しさを増すものと見込まれます。

また本市の年齢3区分別人口割合を見ると、1980年（昭和55年）には年少人口が19.5%、生産年齢人口が66.2%、老年人口が14.3%でしたが、2020年（令和2年）には年少人口11.0%、生産年齢人口47.5%、老年人口41.4%となり、

年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の進行が顕著なことがここからも見て取れます。人口ピラミッドを見ても、徐々に年代別人口のピークが上方に移り変わっていることが分かります（「釣り鐘型」から「つぼ型」へ）。

本市の総人口を左右する要素として、「他自治体から本市への転入」と「本市から他自治体への転出」があります。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、2024年（令和6年）の転入者は999人、転出者は1,153人となっており、転出者が154人多い状態（転出超過、社会減）です。特に若年層（15～34歳）の転出超過（社会減）が大きな要因となっており、全ての年で転出超過となっています。一方、本市の全年代で見ると、2022年（令和4年）は転入超過、2023年（令和5年）も転出超過の幅がこれまでよりも縮小していますが、2024年（令和6年）は転出超過の傾向が再び強まっています。

人口変化が地域に与える影響として、産業面では本市の基幹産業である主に第一次産業（農業、林業、畜産業等）の担い手が不足し、従事者一人あたりの負担が増加することで次世代が担い手になりにくくなるという意味で、産業全体の衰退が懸念されています。また消費の減少が売上の減少につながることも懸念されます。

次に、生活面では高齢化により自家用車を運転できない高齢者が増え、公共交通機関も十分でない地域では「交通弱者」が発生すると考えられます。また、近隣の小売店の閉店により「買い物困難者」も発生し、日常生活に支障をきたす可能性が指摘されています。

公共施設にも大きな影響があり、経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理に莫大な費用がかかります。人口減少に伴う税収や施設利用料の減少が見込まれる中において、将来にわたり公共施設を安定的に維持・運営していくためには、社会情勢や利用実態の変化を踏まえ、施設の在り方について引き続き検討していく必要があります。また、病院や銀行などの生活に不可欠なサービスも縮小される可能性があり、本市で生活する際の不便さに拍車をかけることも考えられます。

財政面では、人口減少に伴い、市の主要な歳入源である生産年齢人口が減少することで、税収の減少が見込まれています。一方で、高齢者向けの支出は引き続き高い水準で推移すると予測されています。このように、歳入が減少する中で歳

出のみが増加することにより、市の財政状況は一層厳しさを増し、結果として行政サービス全体の水準が低下するおそれがあります。

これらの課題に対応するため、「安心して暮らせるまちを創る」「地域の資源で稼ぐ力を高める」「人と企業が集い、ともに暮らすまちを支える」「持続可能な未来を支える基盤を整える」「広域的なつながりで価値と活力を広める」の5つの項目を本計画における基本目標として掲げ、これらの達成に向け取組を進め、人口減少に歯止めをかけようとするものです。

基本目標1 安心して暮らせるまちを創る

基本目標2 地域の資源で稼ぐ力を高める

基本目標3 人と企業が集い、ともに暮らすまちを支える

基本目標4 持続可能な未来を支える基盤を整える

基本目標5 広域的なつながりで価値と活力を広める

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	このまちで安心して暮らし続けられると思う市民の割合	82.3%	90.0%以上	基本目標1
イ	納税義務者1人あたりの所得額	272.2万円	300.0万円	基本目標2
ウ	本市の社会増減（転入者－転出者）	▲139人	±0人	基本目標3
エ	行政手続のうち、オンラインで完結できる割合	66.0%	80.0%以上	基本目標4
オ	広域連携による共同事業 ・共同取組の数	12事業	17事業	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期曾於市まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 安心して暮らせるまちを創る事業
- イ 地域の資源で稼ぐ力を高める事業
- ウ 人と企業が集い、ともに暮らすまちを支える事業
- エ 持続可能な未来を支える基盤を整える事業
- オ 広域的なつながりで価値と活力を広める事業

② 事業の内容

ア 安心して暮らせるまちを創る事業

全ての世代が安心して日々を過ごせるよう、子育て期の負担軽減や地域医療体制の充実、高齢者の移動や交流の支援など、日常生活に身近なサービスの持続と質の向上を図ります。また、暮らしに彩りと安らぎをもたらす住環境の整備や、健康づくり・地域交流の場づくりを通じて、市民一人ひとりが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちを目指します。人口構造の変化を踏まえ、地域の支え合いや多世代共生の視点を重視しながら、将来世代にも安心が引き継がれる持続可能な暮らしの基盤づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・子どもの誕生・入学を祝う子育て支援
- ・子どもの居場所の拡充
- ・小さな拠点づくり 等

イ 地域の資源で稼ぐ力を高める事業

農林畜産業や地域商工業など、曾於市の基幹的な産業が、次代にわたつ

て活力を保ち続けられるよう支援策を充実させ、担い手の確保や新たなチャレンジが促される環境を整えます。多様な技術や知見の導入、地場産品の付加価値向上、地域資源と連動した観光・交流事業との連携によって、新たな価値を創出します。また、外部からの資金や人材の流入を促す取り組みにも注力し、地域経済の循環と発展を支える好循環を形成していきます。

【具体的な事業】

- ・「曾於ブランド」の確立と発信
- ・就農希望者・担い手への総合支援
- ・起業・創業の促進と経営支援の充実 等

ウ 人と企業が集い、ともに暮らすまちを支える事業

進学・就職等で一度市外に出た人も、将来的に戻って暮らしたくなるような魅力あるまちを目指します。地域企業とのつながりや外部との交流機会の創出を通じて、多様な人材の活躍と定着を促します。また、移住・定住の促進に加え、訪問・関係・交流といった多様な関わりを広げることによって、地域内外の人の循環を生み出し、活力あるふるさとを築きます。

【具体的な事業】

- ・分譲地の整備による定住促進
- ・移住・定住の促進
- ・大学連携と地域拠点を活用した交流人口拡大 等

エ 持続可能な未来を支える基盤を整える事業

人口減少や産業人材の不足といった地域課題に対応するため、AI・IoT・ドローンなどの先端技術や、デジタルを活用したサービスの導入を段階的に進めます。農業・商業分野へのスマート技術の活用支援や、防災・医療・教育など多分野にわたる利便性向上を通じて、誰もが安心して利用できる新たな日常を創出します。従来型のインフラ整備と組み合わせながら、住民目線に立った効率的で持続可能な仕組みづくりを推進していきます。

【具体的な事業】

- ・ICT・地域メディアを活用した魅力発信

- ・農畜産業のスマート化推進による生産性向上支援
- ・庁内業務の効率化・標準化 等

オ 広域的なつながりで価値と活力を広める事業

交通インフラの整備や地理的特性を活かし、近隣市町との連携による広域的な観光・防災・経済圏の形成を図ります。行政区域を越えた連携と柔軟な発想で、新しい価値と人の流れを生み出す圏域づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・定住自立圏構想に基づく広域機能連携の推進
- ・大隅圏域の広域情報発信と連携対体制の強化 等

※なお、詳細は第3期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで